

## 参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年9月25日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の主旨

本業務においては、大和川沿川の市街地において、洪水、地震、大火、高潮等の災害や犯罪に対して強い居住環境の形成を図るため、要援護者の避難支援や見回りなど住民の自発的な防災・防犯活動を促す方策、住民合意による住宅・建築物や宅地に係る地区計画・協定等の可能性、それらの活動等を通じてコミュニティ意識が醸成され福祉活動等の地域活動・地域交流に発展するための方策について検討するほか、住民の自発的な活動を促すための通常時や災害時の情報共有のあり方、避難施設や避難経路に関する災害時の安全確保上の課題を把握し、住民主導による安全・安心な居住環境形成のあり方を総合的に検討する。本業務の実施に当たっては、住民自身による住環境整備等の活動についての実態、手法等について幅広い知識を有すること、洪水、地震、大火、高潮等の災害時等における行政機関の危機管理対応の実態について幅広い知識を有すること、情報提供を行うための最新の通信技術に関する知識を有することが必要であることから、財団法人国土技術研究センター(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

### 2. 業務概要

(1)業務名 住民主導による安全・安心な居住環境形成のあり方検討業務

(2)業務内容

#### ① 基礎情報収集及び課題の検討

(1)住民の自発的な防災・防犯活動の事例等の収集・整理

住民の自発的な防災・防犯活動の事例を収集・整理し、課題を把握する。

(2)住民合意による住宅等に係る協定等の事例の収集・整理

住民合意により、防災・防犯の観点から定めた、住宅・建築物や柵・植栽等の新設・改修に係る地区計画・協定などの事例を収集・整理する。

(3)コミュニティ意識の醸成に係る成功事例の収集・整理

防災・防犯活動を通じてコミュニティ意識が醸成され、福祉活動等の地域活動・地域交流に発展した事例を収集・整理する。

(4)住民の自発的な防災・防犯活動を促すための情報共有に関する事例の収集・整理

住民の自発的な防災・防犯活動を促すため、行政からの情報提供や一元化の取組み等により情報共有を図った事例を収集・整理する。

## ② 住民のニーズとそれへの対応可能性に関する検討

### (1)住民のニーズの把握

住民自らが、防災・防犯活動、コミュニティ意識の醸成、合意形成等を図るに当たって必要となる情報、設備、行政の支援等について、そのニーズを把握する。

### (2)住民のニーズに対する対応可能性の把握

住民のニーズを踏まえ、行政として提供が可能な情報、設備等の支援を把握し、有効な対策について検討する。

## ③ 避難に係る市街地の課題把握

対象市街地における避難所・住宅等の構造、避難経路の道路幅員、都市計画の内容等を把握し、ケーススタディ地区を選んで避難に係るシミュレーションを実施することなどにより、避難路の安全性の検証、都市計画事業の実施による安全性向上効果を把握する。

## ④ 防災活動に係る実証実験の企画・実施等

### (1)防災活動に係る実証実験の企画・実施等

住民の防災活動に資する情報等の提供に係る実証実験について、新しい情報提供技術である地上デジタルテレビ放送の活用を念頭に、地域住民に対して試験的な実験を行うとともに、地域住民や関係行政機関の協力のもとで本格的な実験を実施するため、その企画・準備・運営を行う。

### (2)実証実験の結果分析のためのデータ取得と評価

被験者等へのアンケート等を実施し、その結果を分析・評価する。

## ⑤ 住民主導による安全・安心な居住環境形成のあり方に関する検討

### (1)大和川沿川の市街地における安全・安心な居住環境形成のあり方等に関する検討

これまでの検討を踏まえ、大和川沿川の市街地において、洪水、地震、大火、高潮等の災害や犯罪に対して強い居住環境の形成を図るため、要援護者の避難支援や見回りなど住民の自発的な防災・防犯活動を促す方策、住民合意による住宅・建築物や宅地に係る地区計画・協定等の可能性、それらの活動等を通じてコミュニティ意識が醸成され福祉活動等の地域活動・地域交流に発展するための方策について検討する。また、住民の自発的な活動を促すための通常時や災害時の情報共有のあり方、避難施設や避難経路に関する災害時の安全確保上の課題を把握し、住民主導による安全・安心な居住環境形成のあり方を総合的に検討する。

### (2)住民主導による安全・安心な居住環境形成のあり方等に関する検討

大和川沿川の市街地における検討を踏まえ、他の地域で同様の取り組みを行う際の課題や留意点をとりまとめる。

(3)履行期限 平成20年3月31日

## 3. 業務目的

本業務においては、大和川沿川の市街地において、洪水、地震、大火、高潮等の災害や犯罪に対して強い居住環境の形成を図るため、要援護者の避難支援や見回りなど住民の自発的な防災・防犯活動を促す方策、住民合意による住宅・建築物や宅地に係る地区計画・協定等の可能性、それらの活動等を通じてコミュニティ意識が醸成され福祉活動等の地域活動・地域交流に発展するための方策について検討するほか、住民の自発的な活動を促すための通常時や災害時の情報共有のあり方、避難施設や避難経路に関する災害時の安全確保上の課題を把握し、住民主導による安全・安心な居住環境形成のあり方を総合的に検討する。

#### 4. 応募要件

(1)参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

##### 1)基本的要件

- ①予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- ③近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

##### 2)技術力に関する要件

- ①住民自身による住環境整備等の活動についての実態、手法等について幅広い知識を有すること
- ②洪水、地震、大火、高潮等の災害時等における行政機関の危機管理対応の実態について幅広い知識を有すること
- ③情報提供を行うための最新の通信技術に関しての知識を有すること

##### 3)業務実績に関する要件

平成14年度以降に完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による下記に示される同種業務の実績を元請けとして、すべてについて1件以上有すること。

- ①住民自身による住環境整備等の活動の実態、手法等に関する調査検討業務
- ②災害時の行政機関の危機管理対応の計画に関する検討業務

##### 4)中立性・公平性に関する要件

本業務に関連する特定の企業や団体と資本関係がなく、中立性・公平性に欠けるものでないこと。

##### 5)守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などで明記していること。

(2)配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

##### 1)資格要件

以下のいずれかの資格保有者であること。

- ア)技術士(建設部門)の資格を取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者。ただし、平成14年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者。
- イ)RCCMの資格を取得後5年以上の実務経験を有し、業務の統括管理を5年以上継続している者。
- ウ)国土交通省又は地方公共団体において指導管理の職にあった者で、技術士(建設部門)の資格、又はRCCMの資格を取得している者。
- エ)国土交通省又は地方公共団体において指導・管理の職にあった者で、請負工事・調査の設計・監督検査・管理の経験が20年以上あり、そのうち総括管理を2年以上経験した者。
- オ)国土交通大臣認定者(建設コンサルタント登録規程により技術管理者として認定された者。なお、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締結国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。))についても、建設コンサルタント登録規程により技術管理者として認定を受けている必要がある。)

## 2)業務実績

平成14年度以降に完了し、引き渡しが進んでいる業務で、国の機関又は地方公共団体の発注による下記に示される同種業務の実績を元請けとして、いずれかについて1件以上有すること。

- ①住民自身による住環境整備等の活動の実態、手法等に関する調査検討業務
- ②災害時の行政機関の危機管理対応の計画に関する検討業務

## 5. 手続等

### (1)担当部局

〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44

国土交通省近畿地方整備局 建政部 住宅整備課 住宅事業係

TEL:06-6942-1141 FAX:06-4790-6937

### (2)説明書の交付期間、場所及び方法

#### ①交付期間

平成19年9月25日から平成19年10月15日まで

(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は10時00分から16時00分まで)

#### ②交付場所

(1)に同じ。

#### ③交付方法

手渡しとする。

### (3)参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

#### ①提出期限

平成19年10月15日16時00分

#### ②提出場所

(1)に同じ。

#### ③提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

## 6. その他

(1)手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2)関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3)当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限:

平成19年11月2日16時00分

(4)近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5)詳細は説明書による。